退職した方がいたら(一括徴収の場合)・・・・・

- 1 退職した方の退職後の特別徴収税額を、退職時の給与や退職金等から引き去りし、まとめて納入することを一括徴収といいます。
- 2 6月から12月までに退職した場合は、本人の申し出により一括徴収することができます。
- 3 1月から4月までに退職した場合は、本人の申し出に関わらず一括徴収することが地方税法上義務付けられています。

記載例

給与支払報告 閉 徴 収

に係る給与所得者異動届出書

※異動の事由が発生した翌月10日まで必ず提出してください。

	申告支援		基	幹	
年度		/		/	/
年度		/		/	/

令和 8	年 3 月	2 日	(特別	所在地	(原番号 4 - 0053 大仙市大曲花園町1番1号				特別徴収彰指 定 番	子 号	7012345678			
			与微		13 15					受給 者	番 号	₱ 0001		
大仙市長 女 収 名称及び 大仙市長 対 義 代表者の				名称及び 代表者の	株式会社 大仙産業				連絡者の	係	総務係			
大仙市長あて	払 務 職氏名	取締役社長 大仙 一二			係、氏名 及び電話	氏名	大仙 一子							
	س ر	者 者 個人番号又 は法人番号		1 2 3 4	5	6 7 8	9 0	1 2 3	番号	電話	(0187)	63 - 1111		
フリガナ	給 与 ダイセン	所 タロウ	<u> </u>	者	(ア)特別徴収税額(年税額)	徴収 済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動年月日	異動の事由		助後の未徴収 額 の 徴 収	1月1日以降 退職時までの 給 与 支 払 額	
氏 名	大仙	太郎	(1)	1姓) 円		円	円		1. 退職(普·國	第)		円	
個人番号 生年月日 旧 住 所	大仙市	大曲分	斧町1 3	月 31 E ず記入願います 番 5 0 号	12, 000	6 月分 から 2	9, 000	3, 000	3	2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. 会社解情	2	B欄へ	1, 234, 567 控除社会 保険料額	
新住所	(給与の支持 ・Dなまかま)		同上	った後の住所) 	】 月分 まで			6	7. その他 (3. 힅	・ 通 徴 収 C欄へ	円 123, 456	

AまたはBに該当する場合は、未徴収税額(ウ)の徴収方法について記入してください。

A 特別		特別徵収義務者指定番号					
所在地	<u></u>	個人番号又は法人番号					
名 称 代表者							
担当者			電話				
上記特別	円を			月	分		
_(月 日納期)	から徴収するよう連	絡済	です	- 0		
新受給者	音番号						

B 一括徴収

未徴収税額(ウ)を退職時に給与等から徴収します。

一括徴収した

税額 3,000 円 は、 3 月分 (4 月 10 日納期) で納入します。

C 普通徴収

未徴収税額(ウ)をご本人が支払います。

市役所から退職者 本人宛に税額通知

注意 1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。